

鳥羽市議会運営委員会会議録

令和3年11月25日

○出席委員（6名）

委員長	坂倉紀男	副委員長	片岡直博
委員	奥村敦	委員	浜口一利
委員	坂倉広子	委員	世古安秀

○欠席委員（なし）

○出席説明者

- ・中村総務課長
- ・濱口企画財政課長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長	岩井太	次長兼 議事総務係長	木田崇
議事総務係 書記	岡村なぎさ		

(午前10時00分 再開)

○坂倉紀男委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、議会運営委員会を再開いたします。

早速ですが、令和3年11月30日の会議に提出されます議案の概要について、総務課長の説明を求めます。
総務課長。

○中村総務課長 おはようございます。総務課長、中村です。よろしくお願いたします。

それでは、令和3年11月30日会議に提出いたします議案について説明させていただきます。

提出議案の一覧表をご覧ください。

今回の議案は、議案第27号から第33号までが令和3年度補正予算議案7件、議案第34号から議案第38号までが条例議案5件、議案第39号から第40号がその他議案2件の計14件を提出いたします。

また、追加議案としまして、12月10日に補正予算議案1件、その他議案1件、計2件を提出予定としております。

12月20日には、補正予算議案1件を提出予定としております。

それではまず、議案第27号、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算（第10号）等について、令和3年度一般会計補正予算（第10号）等の概要をご覧ください。

こちらでございます。概要の表面をご覧ください。

補正予算の規模ですが、令和3年度一般会計補正予算（第10号）は、防災対策事業で299万8,000円、移住・定住促進事業で400万円、児童手当事業で167万1,000円、保健事業で345万8,000円、農地管理経費で103万1,000円、河内ダム関連道路整備事業で2,129万5,000円、市営住宅整備（交付金）事業で1,480万4,000円、幼稚園給与等管理費で216万7,000円などを計上し、補正後の一般会計予算額は126億2,400万円となります。

特別会計において、国民健康保険事業で1,900万円、介護保険事業で6,328万8,000円、定期航路事業で4,832万円、特定環境保全公共下水道事業で50万円、後期高齢者医療特別会計で110万円を計上し、補正後の特別会計予算額は70億4,621万9,000円となります。

また、企業会計において水道事業で3,860万円を計上し、補正後の企業会計予算額は16億6,656万円となります。

主なものについて説明をさせていただきます。

5ページをお願いします。

5ページ上段ですが、給与等管理業務で7,187万円を計上しております。人事異動に伴う人件費のほか、普通退職（4人）に伴う退職手当を補正します。

続いて、7ページをお願いします。7ページ上段です。

防災資機材等整備事業ですが、299万8,000円を計上しております。避難所での新型コロナウイルス感染症対策として、仮設トイレ用の水洗化キットを整備することで、避難所における感染対策や生活環境の向上を図るための費用を補正します。

下の段をお願いします。

鳥羽への移住・定住応援事業ですが、400万円を計上しております。若者世帯の定住を促進するため実施している定住応援事業奨励金について、当初予定していた補助金上限額の見直しを中止したことから、差額分の経費を補正します。

続いて、14ページをお願いします。2段目です。

健康診査・がん検診事業で345万8,000円を計上しております。健康増進法の規定により、市町村が住民の健診（がん検診）結果等の情報を把握し、より適切な保健指導や健診の受診奨励等に資するため、システム整備に係る経費を補正します。

続いて、22ページをお願いします。

河内ダム関連道路整備事業ですが、2,129万5,000円を計上し、社会資本整備総合交付金の追加交付に伴い、鳥羽河内ダム事業における工事用道路の工事に係る市負担分を補正します。

続いて、23ページをお願いします。下段でございます。

市営住宅整備（交付金）事業ですが、1,480万4,000円を計上し、社会資本整備総合交付金の追加交付に伴い、必要となる経費について補正します。

続いて、31ページをお願いします。

31ページ、定期航路事業特別会計繰出金ですが、4,832万円を計上しております。人事異動に伴う人件費のほか、燃料費の高騰等に伴う経費が不足するため、定期航路事業特別会計への繰出金を補正します。

続いて、36ページをお願いします。36ページの下段です。

船舶運航経費ですが、4,214万円を計上しております。船舶運航に使用する燃料の価格が高騰していることから、不足が見込まれる燃料費のほか、ひらめき及びしおさいの減揺装置や第28鳥羽丸の空調機器の故障等による修繕料を補正します。そのほか人事異動に伴う人件費の補正、それから過年度国庫支出金等の返還金、各種事業費の確定や新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業の中止等による経費の補正を計上しております。

次に、別冊で2枚つづりのものがあると思いますが、令和3年度水道事業会計補正予算（第1号）というものでございます。

これの3ページをお願いします。

工事請負費として3,000万円を計上しております。令和3年8月17日の豪雨による河川災害復旧工事に伴い、既設配水管が支障になることから、その布設替え工事を行うための増額補正を行うものでございます。

続きまして、先ほどの議案一覧表に戻っていただきまして、議案一覧表の2ページ目以降に提出議案、条例議案を載せておりますので、そちらのほうをご覧ください。これに沿って議案の説明をさせていただきます。

議案第34号からでございます。

議案第34号、鳥羽市国民健康保険税条例の一部改正について、市民課です。

全世界帯対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものです。主な内容は、未就学児に係る被保険者均等割額の減額措置の追加等、2番目としまして、施行期日は令和4年4月1日でございます。

続きまして、議案第35号、鳥羽市国民健康保険条例等の一部改正について、市民課です。

健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正を行います。また、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に係る傷病手当金の支給に関する特例の適用期間についても併せて改正を行います。主な内容は、1番としまして、出産育児一時金の支給額の改正、2番、特例の適用期限の延長、令和3年12月31日までを令和4年3月31日までとします。3番としまして、施行期日は公布日、第1条の規定は令和4年1月1日でございます。

続きまして、議案第36号、鳥羽市企業誘致促進条例の一部改正について、農水商工課です。

産業振興及び雇用促進を進展させるため、所要の改正を行います。主な内容は、奨励措置の対象となる事業、奨励金及び適用要件の改正です。2番としまして、施行期日、公布日です。

次のページをお願いします。

議案第37号、鳥羽市学校設置条例の一部改正について、教育委員会総務課です。

令和3年度をもって長岡中学校を廃止することに伴い、所要の改正を行います。

続きまして、議案第38号、鳥羽市定期航路運行条例の一部改正について、定期船課です。

荷物運賃の料金徴収及び取扱事務の適正化を図るため、所要の改正を行います。内容は、1としまして、貨物運賃の運行区間に関する規定及び特殊手荷物の区分の整理を行います。2としまして、施行期日は令和4年4月1日でございます。

続きまして、議案第39号、指定管理者の指定について（鳥羽マリンターミナル）、建設課でございます。

令和4年4月1日から令和7年3月31日までの間、鳥羽市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条の規定により、以下のとおり指定管理者を指定したく議会の議決を求めるものです。指定管理者は一般財団法人鳥羽市開発公社でございます。

次に、議案第40号、指定管理者の指定について（鳥羽市民体育館外6施設）でございます。教育委員会生涯学習課です。

令和4年4月1日から令和7年3月31日までの間、鳥羽市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条の規定により、以下のとおり指定管理者を指定したく、議会の議決を求めるものです。指定管理者は三幸株式会社です。

以上で議案についての説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○坂倉紀男委員長 総務課長の説明は終わりました。

続きまして、会議日程及び議案の取扱いについて、事務局長より説明をさせます。

事務局長。

○岩井事務局長 それでは、私のほうから12月議会の日程についてご説明いたします。

12月議会の上程される議案につきましては、先ほど総務課長からも説明のありましたとおり、一般会計及び特別会計補正予算議案7件、条例議案5件、その他議案2件の合計14件でございます。

次に、その議案の取扱いの会議日程についてであります。お手元の会議日程（案）をご覧ください。

この取扱いにつきましては、11月30日に会議を再開いたします。議事に先立ちまして、諸報告、会議録署名議員の指名後、議案第27号から議案第40号の14件を一括議題とし、提案者の趣旨説明を行い、初日

を終える予定でございます。

次に、一般質問につきましては、通告者は7名の方から通告がございました。

お手元に配付してあります一般質問通告者一覧表をご覧ください。

7名となっておりますので、2日間で行いたいと考えております。1日目、12月7日に4名、12月8日に3名で実施したいと考えております。

12月9日につきましては、休会という形を取りたいと思っております。

続きまして、12月10日につきましては、議案質疑に加え、12月14日に予定しておりました予算決算常任委員会を行い、委員長報告等を行うなど、表決まで1日間で行いたいと考えております。

また、追加議案として、先ほど総務課長から説明ありました議案第41号、第42号の2件を予定しております。議案第41号から第43号に関するの概要につきましては、再度、議会運営委員会を開催して、内容等をご説明させていただきます。議案第41号における一般会計補正予算（第11号）の内容が現在政府で年内支給を進めて考えております子育て給付金10万円の内容となります。その関係から、年内に支給を行いたいと考えておりますことから、12月10日に表決まで持っていけないと支給等ができなくなるおそれがありますので、日程等を調整させていただいて、議案第27号から第33号までの補正予算と今回第41号の追加を同日に予算決算常任委員会を行い、表決まで持っていきたいと考えております。

会議日程表をご覧ください。

会議後、会議録署名議員の指名を行った後、追加議案として議案第41号、一般会計補正予算（第11号）を上程し、提案者の趣旨説明、付託議案一括上程、議案に対する質疑の後、各常任委員会に付託されます。予算決算常任委員会では議案第27号から第33号及び第41号の審査を行っていただいた後、予算決算常任委員長の報告、委員長報告に対する質疑、討論を行った後、表決まで執り行います。その後、議案第42号を上程し、提案者の趣旨説明、議案に対する質疑の後、表決を行い、散会となります。

続きまして、12月13日に行政常任委員会を開催いたします。

12月14日に予定しておりました予算決算常任委員会は、開催日を変更したことから、休会としたいと思います。

最終日、12月20日には行政常任委員長の報告の後、委員長報告に対する質疑、討論を行った後、表決を行います。その後、追加議案として議案第43号、一般会計補正予算（第12号）を上程し、提案者趣旨説明を行い、議案に対する質疑を行った後、予算決算常任委員会に付託を行います。委員長報告を行った後、委員長報告に対する質疑、討論、表決を行い、散会となりますので、ご了承願いたいと思います。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○坂倉紀男委員長 事務局長の説明は終わりました。

このことについて、ご質問、ご意見はございませんか。ございませんか。

浜口委員。

○浜口一利委員 事務局の説明あったんやけれども、14日の予算決算常任委員会は10日に行われるということであえわけや。

○岩井事務局長 はい。

○浜口一利委員 分かりました。なかったもんで、これどうしてなかったのかと。

○坂倉紀男委員長 なかったもんな。

○浜口一利委員 はい、いいです。

○坂倉紀男委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○坂倉紀男委員長 ないようですので、お諮りいたします。

会議日程及び議案の取扱いについては、事務局長の説明のとおり取扱うに賛成の委員は起立を願います。

(起立全員)

○坂倉紀男委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案等の取扱いについてはそのように決定いたします。

続きまして、追加議案の上程等について事務局長より説明をいたさせます。

局長。

○岩井事務局長 先ほど、会議日程の際にご説明をさせていただきましたが、総務課長からご提案がありました
とおり、12月10日に議案第41号、第42号の2件を追加させていただき、それぞれ即日表決を行います。

また、最終日12月20日にも議案第43号の1件を追加させていただき、即日表決を行いたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○坂倉紀男委員長 事務局長の説明は終わりました。

このことについて、ご質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

○坂倉紀男委員長 ないようですので、お諮りいたします。

追加議案等の取扱いについては、事務局長の説明のとおり取扱うに賛成の委員は起立を願います。

(起立全員)

○坂倉紀男委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、追加議案の取扱いについてはそのように決定いたします。

ご協議いただくことは以上です。

これをもちまして議会運営委員会を散会いたします。ご苦労さまでございました。

(午前10時22分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和3年11月25日

議会運営委員長 坂 倉 紀 男